

大垣市学校教育振興計画

第3章 施策の内容

1. 保幼・小・中の一貫性のある教育による学力向上の推進

- ① 教科の本質に根ざしたわかりやすい授業づくり
- ② すべての子どもの伸びる芽を育てる教育の推進
- ② 学校生活を円滑にスタートするための幼児教育と小学校教育の連携の推進
- ④ 9年間の学びの積み上げを目指す小中の一貫性のある教育の推進

③学校生活を円滑にスタートするための幼児教育と小学校教育の連携の推進

【現状と課題】

近年、全国的に小学一年生において、「小1プロブレム」といわれる現象が大きな問題となっており、本市においても同様な傾向が見られます。園※2では子どもたちの「遊びを通しての学び」が重視されているのに対して、小学校では教員の指導による「教科の学習」が中心となります。この小1プロブレムは、この違いにとまどうことから、教員の話を聞かなかつたり、授業中に自分の席に座って いられなかつたりすることが長期間にわたり継続する状況をいいます。

現在、市においては小学校一年生の一学級あたりの児童数を基準（30人/1学級以上）として「水都っ子指導補助講師」を配置し、この小1プロブレムの対策を行っています。「子育て日本一」大垣を実現するために、就学前の幼児と就学後の児童に対する指導や支援のあり方について、園と小学校の教育関係者によるさらなる対策の検討・実施の必要性が高まっています。

【施策】

保幼小連携協議会を設置し、小学校の教育と園の保育・教育の交流を推進し、小学校教員は園の保育・教育の実態を、園職員は小学校教育の実態を互いに把握・理解することにより、保幼・小のなめらかな接続を図る手だてについて研究を進めます。

また、小学校教員と園職員との交流研究会や小学生と園児との交流活動などを実施していきます。また、「水都っ子指導補助講師」を継続して配置し、子どもたちが小学校の学校生活をなめらかにスタートできるようにします。

【主要事業】

- ③-1 保幼小連携協議会の設置
- ③-2 水都っ子指導補助講師の配置

2. 重点プラン②「保幼・小・中の一貫性のある教育の推進」

大垣市保幼・小・中の一貫性のある教育のねらい

- ①保幼・小・中の学びを系統的にとらえ、子どもの発達段階をふまえた指導によって確かな学力の向上を図る。
- ②健やかな体の育成を基盤として、夢や希望の実現のためにひたむきに努力し自らを高める心や態度の育成を図る。
- ③進学時・進級時の学習環境や生活環境の変化による負荷を適正化し、一人一人の能力の伸長を図る。

未来に夢と希望をもち、
今をひたむきに生きる子ども

